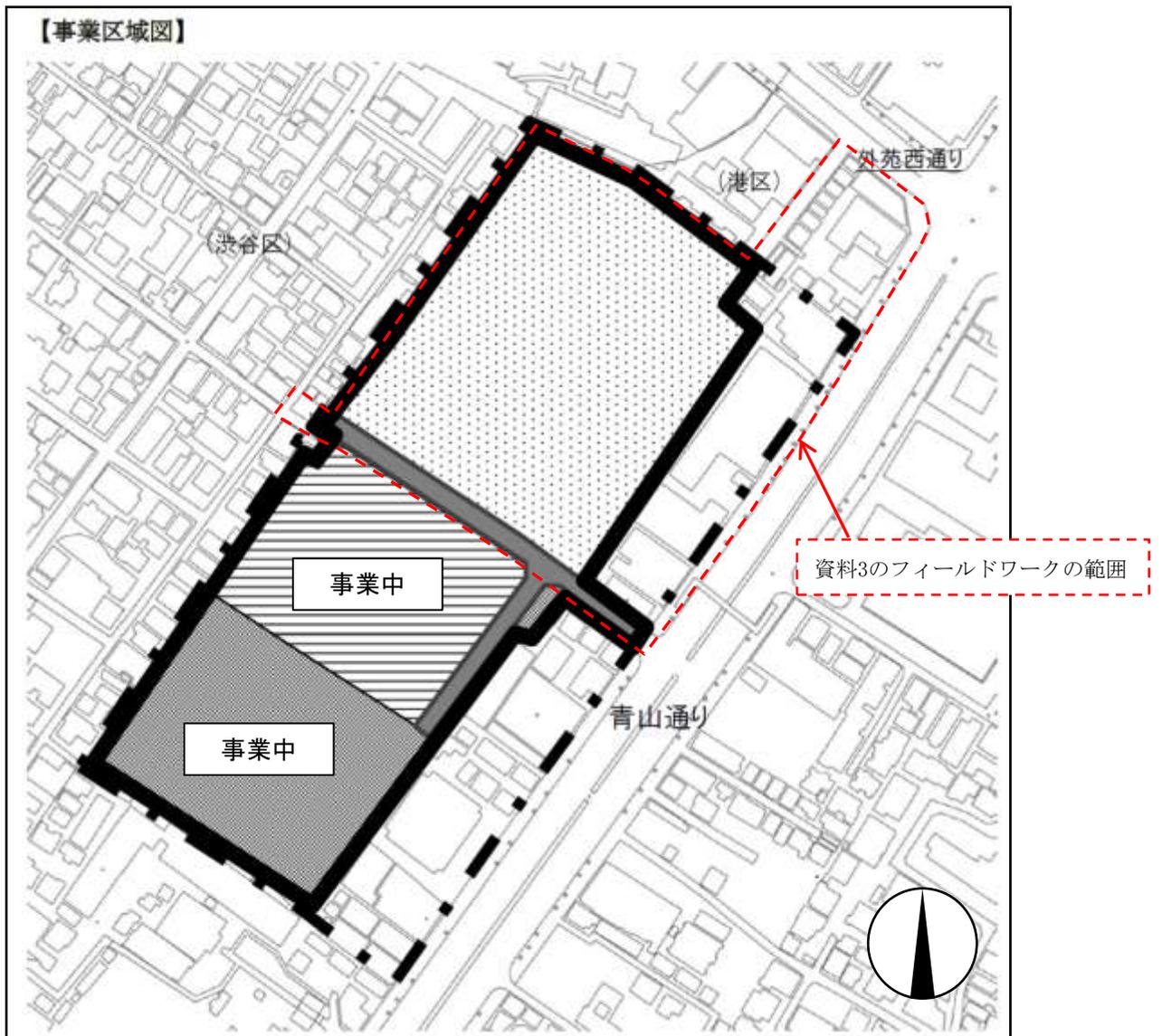


都有地を活用した青山通り沿道との一体的なまちづくりの概要

- 東京都は、都営住宅建替事業区域において、老朽化した都営住宅団地である青山北町アパートを高層・集約化して建て替える。
- 建替えにより創出される用地を生かし、質の高い民間開発を誘導しながら青山通り沿道との一体的なまちづくりを段階的に行う。



	都営住宅建替事業区域(約 1.0ha)		従前及び新設の公営物(道路)(約 0.3ha)
	民活事業区域(約 0.8ha)		活用予定都有地(約 4.0ha)
	沿道一体型開発検討区域(約 1.8ha)		ガイドライン [*] を踏まえた区域(約 5.8ha)

※港区が策定する「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」